

大東文化大学 大学評議会議事録要旨

日 時：令和4年12月12日（月） 17時45分～18時11分
場 所：大東文化大学板橋校舎2号館2階2-0220会議室
東松山校舎管理棟3階第1会議室 ※遠隔会議システム利用
構 成 員：52名（定足数35名）
出 席 者：43名
議 長：内藤 二郎

報 告 事 項：

1. 理事会および常務審議会報告について
学務部長より、令和4年11月16日開催の常務審議会および令和4年11月30日開催の理事会の議案について、資料に基づき報告があった。
2. 2022（令和4）年度大東文化大学学位記授与式実施計画について
学務課長より、2022（令和4）年度大東文化大学学位記授与式実施計画について、資料に基づき報告があった。
3. 2023（令和5）年度大東文化大学入学式実施計画について
学務課長より、2023（令和5）年度大東文化大学入学式実施計画について、資料に基づき報告があった。
4. 入学センターからの報告について
入学センター所長より、①2023年度入学試験実施概要、②令和5年度大学入学共通テスト、③2024年度入学試験実施概要、④令和7（2025）年度新課程入試改革について、資料に基づき報告があった。
5. 教職課程センターからの報告について
教職課程センター所長より、11月25日付で文部科学省より教職特別課程の認可を受けたことについて、資料に基づき報告があった。

議 案：

1. 学長候補者選挙投票による学長の推薦について
学長選挙等選挙管理委員会委員長より、次期学長候補者選挙（任期：2023年4月1日～2026年3月31日）の再投票結果について、資料に基づき報告がなされ、学長職務代理より、大学評議会として、高橋進スポーツ・健康科学部健康科学科教授を次期学長候補者に推薦し、所定の手続きをとることの提案があり、審議の結果、これが承認された。

2. 大東文化大学学則（スポーツ・健康科学部スポーツ科学科 第 23 条の 27（履修方法、進級要件及び卒業要件））の改正（案）について
スポーツ・健康科学部長より、大東文化大学学則（スポーツ・健康科学部スポーツ科学科 第 23 条の 27（履修方法、進級要件及び卒業要件））の改正（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。
3. 大東文化大学学則（スポーツ・健康科学部スポーツ科学科 第 23 条の 26（授業科目の開設等）、27（履修方法、進級要件及び卒業要件））の改正（案）について
スポーツ・健康科学部部長より、大東文化大学学則（スポーツ・健康科学部スポーツ科学科 第 26（授業科目の開設等）、27（履修方法、進級要件及び卒業要件））の改正（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。
4. 大東文化大学学則（全学共通科目）の改正（案）について
議長より、大東文化大学学則（全学共通科目）の改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。
5. 大東文化大学学則（義務教育特例）の改正（案）について
議長より、大東文化大学学則（義務教育特例）の改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。
6. 大東文化大学科目等履修生規程の改正（案）について
議長より、大東文化大学学則（科目等履修生規程）の改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。

以上